

健診のご案内

令和6年度から『健診』の種類が増えます

- その1 人間ドックの補助事業が始まります → 5ページへ
- その2 『若年者健診』が始まります → 6ページへ
- その3 申込書を廃止し、受診券を皆さまへ送付します → 4ページへ
- その4 申込方法が変わります → 1ページ(受診までの流れ)へ

◆ 令和6年度の健診の受診方法について ◆

各対象者の方は、以下の①～⑭いずれかにより受診することができます。
いずれか1つを選んで受診をしましょう。

※年齢により受診できない検診があります。

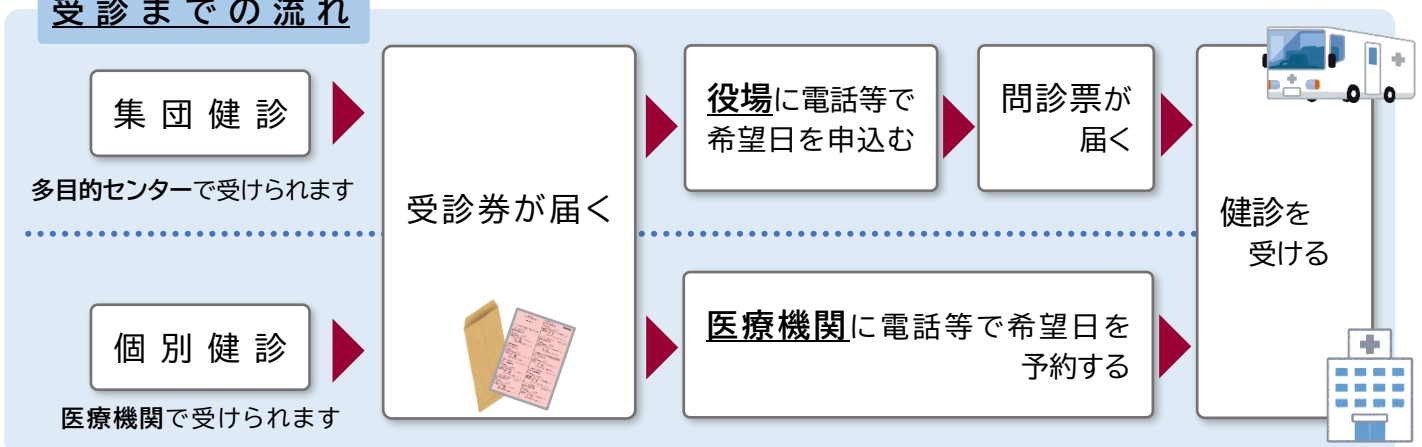
太地町国民健康保険（20～74歳まで）加入者

① 集団健診のみ	後期高齢者医療保険加入者	社会保険（20～74歳まで）加入者
② 個別健診のみ	⑦ 集団健診	① 集団健診
③ 人間ドックのみ	⑧ 個別健診	② 個別健診
④ 集団健診 と 脳ドック	⑨ 人間ドック	③ 人間ドック
⑤ 個別健診 と 脳ドック	⑩ 脳ドック	④ 脳ドック
⑥ 人間ドック と 脳ドック		

※脳ドックは40歳以上の方が対象です

※職場の健康診断と重複受診することはできません

受診までの流れ



- 各健診によって受け方が異なります
- 受診希望日の2週間前までにお申し込みください
- 脳ドックは加入保険によって受けられる時期が異なりますので、広報誌にてお知らせします

人間ドックは5ページをご覧ください